広資料第176号 令和4年8月24日 教育部スポーツ振興課 市民情報提供資料

野山北公園プールにおけるプール水の流出に伴う営業休止について

このことについて、野山北公園プールにおいて、プール水が流出したことに伴い、 令和4年8月21日(日)の営業を休止しましたのでお知らせします。なお、概要 については下記のとおりです。

記

1 概要

令和4年8月21日(日)午前8時30分に、同施設の責任者がプールを確認 したところ、プール水が減少していることを発見した。25メートルプールは、 足首程度まで減少、幼児用プールは全ての水がなくなっていた。

2 原因

前日の8月20日(土)の営業終了後、同施設のスタッフがろ過機の逆洗操作 (プール槽の水を使用し、ろ過機内を洗浄する作業)を実施した。本来であれば 作業終了後に通常のろ過状態に戻すところ、同日は逆洗(排水状態)のまま機械 室を離れ、通常運転に戻さなかったことにより、プール水が排水されてしまった もの。

3 対応

市民、利用者向けの対応として、施設窓口にて謝罪し、経緯を説明するとともに、SNS(ツイッター、フェイスブック)で営業休止について周知した。当日来場した利用者は35人であった。

なお、8月22日(月)午前9時の時点でプール水がほぼ満水状態となったため、同日から営業を再開した。

4 今後の対策

逆洗作業時にスタッフが機械室を離れないことを徹底するとともに、責任者が 業務終了後にろ過機の動作確認を行う等、複数のスタッフでチェックが行える体 制を徹底し、再発防止に努める。